

現行大綱		改定理由等	資料
はじめに	はじめに	はじめに	
未来を担う子どもの育成こそが、これからの広島の発展の礎となります。 その子どもたちの未来は、無限の可能性を秘めたものであると同時に、社会環境が大きく変化していく中で、多くの困難が待ち受けるものでもあります。 世界の状況を眺めれば、経済活動等のグローバル化が進むとともに、大規模な自然災害などをもたらす地球温暖化の進行、自国第一主義の台頭による国家間の緊張の高まりなどの地球規模の課題が深刻化しつつあり、持続可能な開発目標（SDGs）が国連持続可能な開発サミットにおいて採択されたように、人類社会の持続可能性を確保するため、世界各国が連携・協調して取組を進めていくことが求められています。 また、AIの進化をはじめとする今後の急速な技術革新により超スマート社会（Society5.0）が到来し、人々の働き方や生き方にも大きな変化が起これると予測されています。 国内に目を転じれば、急速に少子高齢化が進展し、本格的な人口減少社会に突入しはじめており、今後の我が国の持続的な発展のためには、人口の減少や構造変化の中でも社会・経済の活力を維持し得る地域社会システムの構築が求められています。 本市では、こうした状況下において持続可能なまちづくりを進めるため、広島広域都市圏における市町の連携を強化するとともに、地域コミュニティを活性化し、共助の精神を基盤とした「地域共生社会」の実現を図り、これを基軸として、本市の都市像である「国際平和文化都市」の具現化を図っていきたいと考えています。 また、子どもたちを取り巻く環境を見ると、家庭の形態が様々に変化する中、子どもの貧困の問題に加え、いじめの認知件数の増加やSNS等による誹謗中傷・差別といった子どもたちの心に関わる問題も懸念される状況がみられるなど、依然として厳しいものがあります。 こうした状況の下でこれから成長していく本市の子どもたちには、いかなる境遇の下にあっても困難を乗り越え、夢や希望に向かって挑戦する心構えとそれを継続する力を身に付けさせるとともに、これからの都市づくりを担う人材として、地域への誇りと愛着を持ち、多様な人々と主体的・積極的に協働できる社会性を身に付けさせるための教育が必要です。 そして、その教育を進めるに当たっては、それぞれの子どもについて、誰一人取り残すことなく、個性・特性を尊重し生かしながら、その能力を最大限に伸ばしていくという使命を教員が十分に果たすことができるよう、働き方改革の推進や教育環境の整備などを通じて、教育システムを再構築することが不可欠です。 また、その教育システムは、家庭や学校を中心としつつ、子どもに関わる全ての者がその育成に参加するという「地域共生社会」にふさわしいものにしていく必要があります。 さらに、一層の加速化が懸念される将来の少子化をにらみ、教育システムの中心的な担い手となる公立・私立の学校について、持続可能で質の高い教育を提供し続けることができるよう、広島広域都市圏内における役割分担を踏まえつつ、そのあり方を長期的観点に立って見直すことも必要となっています。	はじめに 我が国において、人口減少の下で顕在化してきた労働力不足や地域コミュニティの活力低下、医療・介護・社会保障の負担の増加などの諸課題への対応が待ったなしとなっている中、教育の分野においても、教員の担い手不足や学校の統廃合、外国にルーツを持つ児童生徒の増加、いじめや不登校など多岐にわたる課題への対応が求められています。また、我が国全体の経済活動はもとより、市民生活にも大きな影響を及ぼすまでに進展した情報通信技術、なかでも、人工知能関連技術については、人間の思考という行為を捉え直し、これを人間中心のものとして使いこなしていくことが喫緊の課題となっています。 さらに、海外に目を向けると、経済活動等のグローバル化の進展、大規模な自然災害などをもたらす地球温暖化による気候変動、世界各地における紛争の発生・長期化による国際情勢の不安定化など地球規模の課題が深刻化する一方で、自国第一主義がますます広がりを見せる状況下において、人類社会の持続可能性の確保への懸念も高まっています。 本市では、国内外におけるこうした状況に的確に対応するために、「平和文化」の普及促進を基調にしつつ、「競争」よりも「協調」を重視する政策へといち早くパラダイム・シフトを図り、周辺の市町と共に「広島広域都市圏」の形成に取り組んできました。また、その中核都市として、あらゆる市民がそれぞれのライフスタイルに合わせて、元気にいきいきと活動することが可能となる生活環境の創出を目指してきました。 そして、学校教育についても、「未来を担うこどもの育成こそが、これからの広島の発展の礎となる」との基本的な考えの下、50年・100年先を見据えた大胆なパラダイム・シフトを図り、本市のこどもたちには、取り巻く環境がいかに厳しいものであっても、それを乗り越え、夢や希望に向かって挑戦する心構えとそれを継続する力を身に付けてもらえるようにするための教育が必要であると考えています。 そうした教育を進めるに当たっては、こどもがいかなる境遇にあっても自分のやりたいことを見つけ、それに挑戦し続ける力を身に付けさせる教育システムの構築を目指す必要があり、とりわけ、教員がそれぞれのこどもについて、誰一人取り残すことなく、個性・特性を尊重し生かしながら、その能力を最大限に伸ばしていくという使命を十分に果たすことができるようにする必要があります。 また、その教育システムは、家庭や学校を中心としつつも、こどもに関わる全ての者が参加できる「地域共生社会」にふさわしいものにしていくとともに、生成AI等の技術革新を十分に使いこなした上で、新たな時代に即応したものにしていく必要もあります。 さらに、その教育システムの中心的な担い手となる公立・私立の学校については、少子化が一層加速する状況の中にあっても、広島広域都市圏内における役割分担を踏まえつつ、そのあり方を見直すことにより、持続可能で質の高い教育を提供し続けることができるようにする必要があります。	はじめに ● 「子ども」を「こども」に変更（以下、同様）する。 ● 第1回総合教育会議で提示した改定の論点と会議における意見を踏まえ、社会の動きや変化、将来の見通し等について改めて整理し、必要な修正を行う。	

広島市教育大綱改定素案

現行大綱	改定素案	改定理由等
こうした基本的な考えの下、総合教育会議において教育委員会と議論を重ね、平成 28 年度に策定した広島市教育大綱を改定し、今後本市が目指す教育の方向性やそれを実現するための教育方針、重点的な取組をとりまとめました。 これから令和 7 年度までの間、この大綱に掲げる本市の目指す教育が実現できるよう、学校や教育委員会と共に全力を挙げて取り組んでまいります。 広島市長 松 井 一 實	こうした認識の下、総合教育会議においては、義務教育を始めとする公的教育のあり方を改めて問い直すなど、根源的な内容について様々な議論を重ねるとともに、こども自身の思いも汲み取りながら、これまでの広島市教育大綱を改定し、今後本市が目指す教育の方向性やそれを実現するための教育方針、重点的な取組をとりまとめました。 これから令和 1 2 年度までの間、この大綱に掲げる本市の目指す教育が実現できるよう、学校や教育委員会と共に全力を挙げて取り組んでまいります。 広島市長 松 井 一 實	

広島市教育大綱改定素案

現行大綱	改定素案	改定理由等
1 本市の目指す教育の方向性 本市は、人類史上最初の原子爆弾が投下された都市であり、<u>「ほかの誰にもこんな思いをさせてはならない」</u>という被爆者の願いや世界恒久平和を願う市民の心を基底として、人間の尊厳や生命の尊さを自覚し、自他共に大切にし、正義感や公正さを重んじ、人と自然の共生する平和な社会を築いていく心を育て、自立して行動する力を養うことを教育の原点としています。 また、本市は昭和 45 年以来、「国際平和文化都市」を都市像に掲げ、その<u>実現に向けて</u>、共助の精神を基盤とする「地域共生社会」の<u>構築</u>に取り組んでおり、本市の教育においては、それを担う人材の育成といった視点も重要となっています。 今後、更なるグローバル化の進展や急速な技術革新、地球規模の課題の深刻化といった国内外の社会環境が変化していく中であっても、広島<u>の子ども</u>たちが、持続可能な社会の構築に向けて、以下の資質・能力を身に付け、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく備えた「心身共にたくましく思いやりのある人」として成長していくことを目指します。 (1) _____本質や根源を探究し、課題解決に向けて論理的・主体的に考え行動する力 (2) 平和を希求する心 (3) 互いの違いや多様性を理解・尊重し、共生・協働する力 (4) 豊かなコミュニケーション能力 (5) 自分たちのまちを愛する心 2 本市の教育方針 本市は、上記 1 の方向性に沿って、家庭、学校、地域が連携・協働しながら、誰一人取り残さない、「豊かで深い学び」による広島らしい教育を実現することで、<u>子ども</u>たちがその可能性を最大限に発揮することができるよう、以下の視点に立って取組を推進します。 (1) 一人一人に上記 1 に掲げる資質・能力の基礎・基本を確実に身に付けさせること。 (2) 一人一人の個性・特性を尊重し、最大限生かすこと。 (3) 一人一人が大切にされるようにすること。 こうしたことで、<u>子ども</u>たちが自己肯定感を育み、地域への誇りと愛着を持ち、将来のまちづくりをけん引する存在となることにもつながると考えています。	1 本市の目指す教育の方向性 本市は、人類史上最初の原子爆弾が投下された都市であり、<u>「こんな思いは他の誰にもさせてはならない」</u>という被爆者の願いや世界恒久平和を願う市民の心を基底として、人間の尊厳や生命の尊さを自覚し、自他共に大切にし、正義感や公正さを重んじ、人と自然の共生する平和な社会を築いていく心を育て、自立して行動する力を養うことを教育の原点としています。 また、本市は昭和 45 年以来、「国際平和文化都市」を都市像に掲げ、その<u>具現化を目指し</u>、共助の精神を基盤とする「地域共生社会」の<u>実現</u>に取り組んでおり、本市の教育においては、それを担う人材の育成といった視点も重要となっています。 今後、更なるグローバル化の進展や急速な技術革新、地球規模の課題の深刻化といった国内外の社会環境が変化していく中であっても、広島<u>のこ</u>どもたちが、持続可能な社会の構築に向けて、以下の資質・能力を身に付け、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく備えた「心身共にたくましく思いやりのある人」として成長していくことを目指します。 (1) <u>情報を適切に活用しながら</u>、本質や根源を探究し、課題解決に向けて論理的・主体的に考え行動する力 (2) 平和を希求する心 (3) 互いの違いや多様性を理解・尊重し、共生・協働する力 (4) 豊かなコミュニケーション能力 (5) 自分たちのまちを愛する心 2 本市の教育方針 本市は、上記 1 の方向性に沿って、家庭、学校、地域が連携・協働しながら、誰一人取り残さない、「豊かで深い学び」による広島らしい教育を実現することで、<u>こ</u>どもたちがその可能性を最大限に発揮することができるよう、以下の視点に立って取組を推進します。 (1) 一人一人に上記 1 に掲げる資質・能力の基礎・基本を確実に身に付けさせること。 (2) 一人一人の個性・特性を尊重し、最大限生かすこと。 (3) 一人一人が大切にされるようにすること。 こうしたことで、<u>こ</u>どもたちが自己肯定感を育み、地域への誇りと愛着を持ち、将来のまちづくりをけん引する存在となることにもつながると考えています。	(第 1 回総合教育会議での関連意見) - 国際情勢の不安定な時代において、こどもたちには、改めて相手の立場を理解することの尊さ、話合いで解決する道を図ることの重要性を再度説明すべきではないか。 - 読解力を身に付けるということが基礎学力の中で重要な位置付けとなるのではないか。このことを改めて見直していくことが、学力の定着や向上、人間関係の構築のために重要な力ではないか。 - たとえ困難な状況にあっても、落ち込んだり、諦めたりするのではなく、しなやかに乗り越え、回復する力、挑戦し続けることができる力（レジリエンス）を身につける教育が必要と考える。 ● 資質・能力については、改定の論点や第 1 回総合教育会議での意見を踏まえ、(1)に「情報活用能力」の観点を加筆する。 (第 1 回総合教育会議での関連意見) - 日常生活の中で得られる知識は、断片的で汎用化しにくく、間違った知識があるかもしれないが、それが学校教育において継続的に科学的観点から見直していくため、例えば「1 方向性の(1)の「本質や根源を探究し～」」の箇所に「科学的に」という文言を加筆してはどうか。 - 情報技術の進展により便利になることが多くなる一方、様々な情報が氾濫し、それらが簡単に手に入ってしまう中、ともすれば正しくない情報に惑わされたり、過度に依存したりすることへの懸念も大きくなると思われ、必要な情報を適切に読み取って正しく活用する力を身につけていく重要性がこれまでになく高まっている。その上で、情報活用能力について、これまでもあったが特出ししても良いのではないか。 - 教育を通して育てたい人物像とは、時代の変化を読み取り対応できる人、学びの心を理解して生涯に渡り絶えず守破離ができる人と考える。 - 排他主義的、自分中心主義的な風潮が蔓延しており、他を思いやる態度や姿勢などを育まないといけないのではないか。

広島市教育大綱改定素案

現行大綱	改定素案	改定理由等
3 重点的な取組 本市は、上記2の教育方針の下、次のことを重点的に取り組みます。 (1) <u>一人一人の個性・特性を尊重するとともに、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育を推進します。</u> - 学校教育を通じて、子どもたちが、<u>学力の定着はもとより、全人格的な発達・成長ができるよう、教員による対面授業、子ども同士の学び合いや地域社会での多様な体験活動等の協働的な学びなど、学校ならではの学びを推進する。</u>それと併せて、それぞれの教育段階において、<u>I C Tを活用した子どもの学習進度や学習到達度に応じた指導等</u>により、<u>個別最適な学びを推進する。</u> <u>全ての子どもに基礎的・基本的な知識・技能等を確実に定着させるほか、芸術・文化、スポーツ等において、民間団体や大学等が実施する学校外での学びとの連携や、教育内容の充実など、子どもの才能を伸ばしていくことができる仕組みづくりにも取り組む。</u> <u>多様な特別支援教育ニーズ、L G B Tの子どもや日本語指導が必要な子どもの存在などを踏まえ、特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実や環境の改善に取り組む。</u> - 義務教育段階や高等学校教育段階での学習内容の学び直しを含め、生涯にわたっての多様な学習ニーズに応じた学びの機会の提供に取り組む。 - 被爆の実相と復興の歩みを確実に理解させ、平和に関して自分の考えを持ち、それを基に行動できる力を育成する平和教育をより一層推進する。また、自分の言葉で世界に平和を語れるなど、グローバル化に対応した人材を育成するため、英語教育の充実に取り組む。 - 人と自然の共生が重要であるとの視点に立ち、脱炭素社会の構築に向けた環境教育や豪雨災害の教訓も踏まえた防災教育の充実に取り組む。	3 重点的な取組 本市は、上記2の教育方針の下、次のことを重点的に取り組みます。 (1) 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育を推進します。 <u>全てのこどもが、将来の可能性や選択肢を広げるための土台となる基礎的・基本的な学力・体力を確実に身に付けるとともに、社会性や道徳心を育み、全人格的な発達・成長ができるよう、それぞれの教育段階において、こどもの学習進度や学習到達度に応じた指導等による個別最適な学びと、こども同士の学び合いや地域社会での多様な体験活動等による協働的な学びの一体的な充実に取り組む。</u> <u>A Iの進化を始めとする急速な技術革新に対応し、必要な情報を科学的な理解に基づいて読み取り目的に合わせて適切に活用する力や、課題解決の方向性を自ら見だし新たな価値を生み出す創造性を育成するため、外部の専門的な知見も利用しながら、I C Tを効果的に活用した探究的な学びの充実などに取り組む。</u> ((4)へ) ((2)へ) ((2)へ) <u>被爆者の高齢化が進む中、被爆の実相と復興の歩みを確実に理解させ、平和に関して自分の考えを持ち、それを基に行動できる力を育成する平和教育をより一層推進する。</u>また、自分の言葉で世界に平和を語れるなど、グローバル化に対応した人材を育成するため、英語教育の充実に取り組む。 - 人と自然の共生が重要であるとの視点に立ち、脱炭素社会の構築に向けた環境教育や豪雨災害の教訓も踏まえた防災教育の充実に取り組む。	3 重点的な取組 ● 第1回総合教育会議での議論等を踏まえ、重点的な各取組の関係性をより明確にするため、現行大綱の(1)、(3)及び(4)について、いじめ・不登校対策を中心に関連する項目を集約し、(2)学びの場として整理した上で、全5項目を次のように並び替える。重点的な取組(1)には、「生きる力」を育む教育の内容を記載し、(2)には、(1)の教育内容を実現するために必要と考えられる学びの場の提供について記載し、(3)には、教育を支える教職員体制について記載し、(4)には、こどもに関わる全ての人 が連携・協働し、こどもの学びを支えるとともに、まちづくりにつながる教育について記載し、(5)には、未来を見据えた持続可能な教育の提供体制の再構築について記載する。 ● 改定の論点資料で示した「教育内容」の視点を中心に改定素案を整理する。 ((1)についての第1回総合教育会議での関連意見等) 生きる力 - 生きる力とは、何をもって身につくのか、学校教育と社会教育のつながりで考えたとき、学校から社会に出た際に、身に付いているのかという疑問符を持っている者も多いのではないか。 学力向上 - 将来の可能性や選択肢を広げるためにも、基礎的・基本的な学力・体力の着実に定着させることが重要である。 - 基礎基本を確実に身につけさせることに関して、今も十分に取り組んでいるが、正答率30%未満のこどもの割合をもう少し減少できるようさらなる工夫を期待したい。 情報技術 - I C Tを活用し課題解決ができる力や、創造性を持って新たな価値を生み出す力等の育成を目指すし、探究的な学びの充実を図ることが必要である。 - 必要な情報を適切に読み取り、目的に合わせて正しく活用する力を身に付ける必要がある。 - 日常生活の中で得られる知識は、断片的で汎用化しにくく、間違った知識があるかもしれないが、それが学校教育において継続的に科学的観点から見直していくため、例えば「1方向性の(1)の「本質や根源を探究し～」」の箇所「科学的に」という文言を加筆してはどうか。 - 自分で考える力を養わなければ、AIの答えの中に含まれる誤りを見つけることはできない。AIを使うとしてもどのようにそれとつき合っていくのかという視点も重要である。 - AIの活用に際しては、目利きという視点が重要となる。また、企業などのノウハウを活用することを検討する必要があるのではないか。 - 考えるという行為そのものがどういうものであるか、もう少し分析する必要がある。自分で判断する能力、しっかり考えるということを、社会に出るまでにトレーニングとかメンテナンスを図るための教育をどこかで行うことがあっても良いのではないか。 平和、英語教育 - 被爆の実相を自分の事として受け止め、平和への願いを世界に発信することができる児童生徒の育成が重要である。 - グローバル化が進展する中、国際意識の醸成やコミュニケーション能力の育成のため、英語教育の充実を図ることが重要である。 - 国際平和文化都市としての広島市の役割はこれからも高まり続け、将来において平和の大切さを世界に発信する役割を担う広島の子どもたちに、しっかりと戦争や被爆の実相を伝えることが重要である。 - 次世代の平和文化の担い手を育成し、被爆の実相を伝えていくことは、本市において非常に重要な使命だと思う。例えば、児童生徒に、なぜ軍縮が進まないのかということを、十分に議論をしたり、熟議を重ねたりすることが重要と考える。 - 平和について、日本国内のどこよりもきちんと考え、積み重ねをしてきているということもあり、これに関しては、問題意識をしっかりと関係者間で持ち、欠かせないものだというをきちっと認識するというをやれば、平和に関わる教育も同じように、国内や世界で起こっている課題に対する自分たちの基本姿勢や考え方を共有でき、それに沿った教育体系が出来上がるのではないかと。

広島市教育大綱改定素案

現行大綱	改定素案	改定理由等
	(2) <u>こどもたち一人一人がその個性・特性を尊重され、障害の有無や性別、国籍の違いなどに関わらず社会の一翼を担う人材へと成長していくことができるよう、インクルーシブな教育の視点も取り入れた学びの場の提供に取り組めます。</u>	● 改定の論点資料で示した「多様なニーズを踏まえた提供体制」や「いじめ・不登校対策」について、「学びの場の提供」という視点で改定素案を整理する。 (2)についての第1回総合教育会議での関連意見等)
(4)から)	いじめや不登校の未然防止に向けて、<u>認め合い、支え合うことができる支持的風土の醸成された学級づくりなどの</u>予防的な生徒指導の充実や、教育相談体制の強化、家庭や地域などの関係者が一体となった取組を推進する。	本文 - 全てのこどもたちが、障害の有無や国籍の違いなどを乗り越えて社会の一翼を担う人材へと成長していくための教育が必要である。 - インクルーシブ教育において、多様な子供たちがともに学ぶことによって地域の課題、生活課題などをともに考え、ともに作業をする中で、子供たちに自立や共生とはいかなるものであるかを自覚させ、互いに尊重し合い、支え合う共生社会の実現につながると思いますので、さらなる充実が望まれる。 - 不登校や特別支援に関連して、認知能力も非認知能力も極めて低い生徒児童がかなり増えている。いかに社会に適合するように送り出してあげるかという意味で、きめ細かい教育を提供することは重要と考える。
(4)から)	いじめや不登校に組織的かつ適切に対応するため、心理や福祉等の専門性を持ったスタッフを拡充するとともに、いじめ見逃しゼロを目指した積極的な認知や保護者との密接な連携、<u>組織的な対応力の向上などによるいじめや不登校の早期発見・早期対応に取り組む。</u>	いじめ・不登校対策 - いじめの未然防止、早期発見、早期対応に関する取組の充実を図る必要がある。【改定の論点】 - 不登校児童生徒の多様な実態を踏まえ、将来の社会的自立を目指した支援の充実を推進する必要がある。
(4)から)	<u>不登校のこどもの多様な実態を踏まえ、NPOや民間教育事業者等と連携し相互に協力・補完し合いながら、不登校のこどもの学びの機会の確保や居場所づくり等の取組を推進するとともに、ICTを活用し授業を配信するなどの柔軟な対応による学びの保障に取り組む。</u>	不登校支援 不登校児童生徒について、学校に戻れない子を切り捨てるのではなく、そういうこどものための道をつくってあげることが非常に大切である。
(1)から)	多様な特別支援教育ニーズにきめ細かく対応するとともに、<u>性的マイノリティのこども、外国にルーツのあるこどもなど、様々な個性や特性を有するこどもに寄り添った指導・支援の充実や環境の改善に取り組む。</u>	多様なニーズ - 一人一人の教育的ニーズに応じた授業を行おうとした場合、教員は日々試行錯誤を繰り返しているが、さらなるICTの活用や情報化の進歩が期待される。 - 多様な教育ニーズにきめ細かく応えるという点で、最新の情報通信技術によって可能性が広がっているため、積極的な活用を期待する。 - 中長期的には、学校だけでなく社会全体で支えるための担い手をどう確保していくかという、社会システムのことも含めた議論が必要になるのではないか。
(1)から)	義務教育段階や高等学校教育段階での学習内容の学び直しを含め、生涯にわたっての多様な学習ニーズに応じた学びの機会の提供に取り組む。	
(3)から)	- 経済面や家庭環境等に課題を抱えるこどもを、福祉制度をはじめ、社会全体で支える仕組みに確実につなげることができるよう、関係機関との連携強化を図りながら<u>支援に取り組む。</u> <u>よりよい環境で教育を受けることができるよう、学校施設の老朽化対策や通信環境の改善などに取り組む。</u>	

広島市教育大綱改定素案

現行大綱	改定素案	改定理由等
(2) <u>大学等と連携しながら、高い意欲と能力を持つ教員の養成・確保を図るとともに、教員が教育活動を行う上で、学校がやりがいと魅力のある場となるよう、学校における働き方改革をより一層推進します。</u> ・ 教員志望者の増加を図るため、<u>教員養成段階から</u>学生に教育現場におけるやりがいと魅力が伝わるよう、積極的な情報発信に取り組む。 ・ <u>時代の変化への教員の対応力を高めるため、</u>I C Tを活用した指導力や、探究心を持ちつつ新しい知識・技能を学び続ける力などの向上を図る。 ・ <u>子どもに向き合う時間を確保し、総合的な指導を持続的に行うことができる学校教育体制の構築を図るため、</u>学校における働き方改革を<u>更に</u>推進する。	(3) <u>全ての教員が、常に学び成長し続けることができるとともに、いきいきと教育に携わることができるよう持続可能な教職員体制を確保します。</u> ・ 教員としての<u>使命感や責任感・教育的愛情を絶えず持ち続けるとともに、</u>I C Tを効果的に活用した指導力や、探究心を持ちつつ新しい知識・技能を学び続ける力など<u>必要な資質の向上</u>を図る。 ・ <u>こどもに向き合う時間を確保し、「こどもたちにより良い教育を提供する」という教育の質の向上を目指すことに軸足を置いた学校</u>における働き方改革を推進する。 ・ <u>教職員が心身ともに健康で安心して教育活動を行うことができるよう、多様な支援スタッフの拡充や、メンタルヘルス対策の充実、経験年数が短いなどの教職員へのサポート体制の強化など</u>に取り組む。 ・ 教員志望者の増加を図るため、<u>大学等と連携しながら、教員養成段階にある学生はもとより、多様な人材も教員を志望することにつなげるため、</u>教員のやりがいと魅力が伝わるよう、積極的な情報発信<u>など</u>に取り組む。	● 改定の論点資料で示した「教育を支える教員」の視点を中心に改定素案を整理する。 ((3)についての第1回総合教育会議での関連意見等) <u>教員の資質向上</u> ・ 「教師として常に成長し続けようとする人」に向け、使命感や責任感・教育的愛情、専門職としての高度な知識・技能、総合的な人間力といった資質の向上を図ることが重要である。 ・ 常に成長するための動機づけとは誰がどのようにするのか。OJTやOff-JTなどを通じて、本人のやる気など涵養することが重要ではないか。 ・ 教員の知識・技能のアップデートが重要となり、研究指定校における成果の普及など、研修機能の充実が必要である。 <u>教職員の働き方改革</u> ・ 「こどもたちにより良い教育を提供する」という教育の質の向上に軸足を置いた学校における働き方改革を一層進め、教師がこどもと向き合う時間を十分に確保することが重要である。 ・ 経験年数が短い教職員の増加、多様化・複雑化する教育課題に対応する教員の負担の増加、病気休職者等の増加などを踏まえた持続可能な教職員体制を構築する必要がある。 ・ 部活動の地域移行が少しずつ進められているが、なかなかスムーズに転換されていない要因として、①地域の人材が乏しいこと、②財源が乏しいこと、③部活動の指導を手放したくないと思っている教師が少なくないと予想されること、の3点あると考える。対策案としては、指導者の組織化、職業化（安定した報酬）、教員への説明・部活に代わる新たな教育活動を考える。 ・ デジタルを活用したさらなる教員の働き方改革の推進が必要である。 <u>メンタルヘルス対策等</u> ・ 多様化する問題への対応による教職員の精神的な負荷に対するサポートする仕組みの整備を一層進める必要がある。メンタルヘルスの問題は、教職員本人のみならず、こどもたちに与える影響も大きく、教職員が元気で教壇に立っていられることが充実した教育の第一歩である。 ・ 多様な教育ニーズに対応するために、研修などで教員のスキルを向上させることも大事ではあるが、教員の負担を考えると、当面は民間事業者も含む専門的な人材をもっと活用することが重要と考える <u>教員志望者の確保</u> ・ 学校が魅力のある場となり教員がやりがいを感ずるとともに、多様な人材も教員を志望することにつなげていくことが重要である。 ・ あるべき教師の姿などについて、教師を目指す人の中にあるのかどうかという意味では少し疑問に感じるところもある。やはり教師を目指す人には、教師から教育者というふうに考えていただきたい。

広島市教育大綱改定素案

現行大綱	改定素案	改定理由等
(3) <u>子どもに関わる全ての人が連携・協働し、様々な境遇にある子どもの学びを支え、進める「ひろしま型チーム学校」の体制や取組を強化するとともに、まちづくりにつながる教育に取り組みます。</u> ・ 将来の地域社会を担う生き方や働き方についての考えを深めることができるようなキャリア教育システムの確立も視野に入れつつ、地元企業等での職場体験など、産業界と一体となった教育の充実を図る。 ・ 地域の文化、伝統、自然について学びながら、地域社会を構成する一員としての自覚を高め、将来のまちづくりを担う力や利他の心を育むため、子どもたちの地域行事や地域貢献活動への積極的な参加を促すとともに、よりよい地域社会の担い手として育っていけるよう、社会性や道徳心のかん養に取り組む。 ・ 経済面や家庭環境等に課題を抱える子どもを、福祉制度をはじめ、社会全体で支援する仕組みに確実につなげることができるよう、関係機関との連携強化を図る。 ((1)から) (4) <u>いじめ対策については、「いじめを生まない支持的風土」の醸成などによる未然防止や、早期発見と組織的な対応に取り組めます。また、不登校対策については、個々の子どもの状況に応じた適切な支援に取り組めます。</u> ・ いじめの未然防止に向けて、予防的な生徒指導の充実や教育相談体制の強化、家庭や地域などの関係者が一体となった取組を推進する。 ・ いじめや不登校に組織的かつ適切に対応するため、心理や福祉等の専門性を持ったスタッフを拡充するとともに、いじめ見逃しゼロを目指した積極的な認知や保護者との密接な連携などによるいじめの早期発見を進める。 ・ 学校がNPOや民間教育事業者等と連携し、相互に協力・補完し合いながら、不登校の子どもの学びの確保や居場所づくり等の取組を推進する。 ・ 学校で学びたくても学べない子どものために、遠隔・オンライン教育を活用するなど、ICTを活用した学びの保障に取り組む。	(4) <u>こどもに関わる全ての人が連携・協働し、こどもの学びを支えるとともに、まちづくりにつながる教育に取り組みます。</u> ・ <u>学校運営協議会などを活用しながら、地域人材の学校運営への参画による教育活動の充実や学校を核とした地域の活性化を図る。</u> ・ 将来の地域社会を担う生き方や働き方についての考えを深めることができるよう、地元企業等での職業体験など、地域や産業界と一体となって発達段階に応じたキャリア教育の充実を図る。 ・ 地域の文化、伝統、自然について学ぶことや、地域行事や地域貢献活動への積極的な参加を促すことなどにより、地域社会を構成する一員としての自覚を高め、将来のまちづくりを担う力の育成に取り組む。 ・ <u>自分の将来を主体的に考え設計できるよう、進学や就職、結婚、妊娠・出産・子育てなど、ライフイベントに関する学校内外での学びの機会の充実を図る。</u> ((2)へ) ・ 芸術・文化、スポーツ等において、民間団体や大学等が実施する学校外での学びとの連携などにより、こどもの才能を伸ばしていくことができる仕組みづくりにも取り組む。 ((2)へ) ((2)へ) ((2)へ) ((2)へ)	● 改定の論点資料で示した「全ての人の連携・協働」「地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域の活性化」の視点を中心に改定素案を整理する。 (4)についての第1回総合教育会議での関連意見等) <u>地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域の活性化</u> ・ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）などを活用しながら、地域人材の学校運営への参画による教育活動の充実や学校を核とした地域の活性化を図ることが重要である。 ・ 学校の役割としては、学校を中心とした場で、あらゆる団体等がその場を使って活動しているという側面もある。 ・ 学校を中心として、地域団体、NPO、スポーツ団体、経済団体企業などが学校を支え、学校教育と社会教育が横並びになり、その下支えとして生涯学習があるという視点に立つと、様々な発信や地域の活動の場になると考える。 <u>キャリア教育システム、キャリア教育</u> ・ 地域への誇りと愛着を育み、発達段階に応じて将来の地域社会を担う生き方や働き方を学ぶため、キャリア教育の内容をより一層充実させることが重要である。 <u>まちづくりにつながる教育</u> ・ 地域人材の学校運営への参画による教育活動の充実や学校を核とした地域の活性化を図ることが重要である。 ・ 幼い頃から地域との関係を育むための施策を試みていただきたい。 <u>学校外での学びとの連携</u> ・ 民間、地域の人材、OBなどの活用により、多様なニーズに応える教育の提供体制を整える必要がある。 ・ 部活動の地域移行が少しずつ進められているが、なかなかスムーズに転換されていない要因として、①地域の人材が乏しいこと、②財源が乏しいこと、③部活動の指導を手放したくないと思っている教師が少なくないと予想されること、の3点あると考える。対策案としては、指導者の組織化、職業化（安定した報酬）、教員への説明・部活に代わる新たな教育活動を考える。

広島市教育大綱改定素案

現行大綱	改定素案	改定理由等
(5) <u>今後の少子化を見据え、教育段階ごとに公立・私立、県・市の役割分担等を図り、持続可能な提供体制の構築に取り組むことで、質の高い教育を推進します。また、児童生徒数が増加傾向にある小・中学校や特別支援学校の教育環境の改善に取り組めます。</u> ・ 幼児教育については、幼児教育と保育の一体的な質の向上を図るとともに、持続可能な提供体制としていくため、公立園と私立園の特性を踏まえ<u>役割分担を図る。</u> ・ 義務教育については、公立校を中心とした提供体制の下、学校の地域コミュニティの核としての位置付けも踏まえながら、教育面の課題解決に向けて、適正配置に努める。<u>また、児童生徒の増加が続いている学校については、必要な教室の増設のほか、通学区域の弾力化など、ハード・ソフト両面からの教育環境の改善に取り組む。</u> ・ 高等学校教育については、<u>更なる少子化の進展を見据え、県・市の役割分担の下、多様なニーズに応じた受入体制のあり方の検討や普通科の特色化・魅力化に取り組む。</u> ・ 特別支援学校については、県と連携を図りながら、就学区域の見直しや学校の新設を含め、広島広域都市圏全体を見据えた学校体制のあり方を検討する。 4 対象期間 令和 3 年度から令和 7 年度まで	(5) <u>未来を見据え、持続可能な教育の提供体制の再構築に取り組めます。</u> ・ 幼児教育については、<u>小学校教育との円滑な接続の推進など、</u>幼児教育と保育の一体的な質の向上を図るとともに、持続可能な提供体制としていくため、公立園と私立園の特性を踏まえ<u>ながら、少子化等に伴う需要減に適切に対応する。</u> ・ 義務教育については、公立校を中心とした提供体制の下、学校の地域コミュニティの核としての位置付けも踏まえながら、<u>少子化に伴う</u>教育面の課題解決に向けて、適正配置に努める。 ・ 高等学校教育については、<u>これから少子化の影響が本格的に及んでくることが見込まれる中、公立・私立それぞれの学校の独自性や担ってきた役割も踏まえつつ、必要に応じて市立学校の定員調整を行うとともに、一人一人のニーズに応じた多様な学びの選択肢を提供し続けるという視点を持って、将来的な学校体制のあり方を検討する。</u> ・ 特別支援学校については、<u>児童生徒数の推移を見極めつつ、市立学校の環境改善に取り組むとともに、</u>県と連携を図りながら、就学区域の見直しや学校の新設を含め、広島広域都市圏全体を見据えた<u>将来的な</u>学校体制のあり方を検討する。 4 対象期間 令和 8 年度から令和 12 年度まで	● 改定の論点資料で示した「教育システム（提供体制）」に関わる重点的な視点を中心に改定素案を整理する。 ((5)についての第 1 回総合教育会議での関連意見等) <u>少子化（高校）</u> ・ 高等学校教育について、今後のあるべき提供体制とはどのようなものか、公立・私立の役割分担等も含めて、そのあり方を本格的に検討することが重要と考える。 ・ 少子化について、遅らせることはできても、根本的な解決は難しいため、20 年、50 年、100 年先の広島、日本があるべき姿を想像し、時としてそれに合わせた大胆な変革が必要になるはずである。 ・ 高等学校も、少子化によって統廃合が出てくるとするのは抗えない状況であり、学校のない地域が出てきたり、遠距離通学が必要になったりという面と、一方で、非認知能力に関する教育も小規模校より大規模校の方が効果的であり、学校の数が減ることによるデメリットをどうやって補っていくかということを考える必要がある。 ・ 高校生の年代の人口が確実に減っていくなかにあっても、将来の社会を担っていく若者たちには、高等学校教育の分野で、できるだけ多様な選択肢を準備し、それぞれの生業や自立につながるような学習や経験ができる機会を提供することが大切ではないか。 ・ 公立高等学校の学校群の中で共通単位制のような仕組みを導入し、様々な専門的な課程という選択肢は残しつつも、共通して学べる教養分野みたいなところはできるだけ効率的に学べるシステムの工夫を検討することが必要ではないか。